

少子高齢化・地域活性化対策特別委員会

会議記録（第2号）

令和6年3月14日

福島県議会

1 日時

令和6年3月14日（火曜）

午後 13時00分 開会

午後 13時10分 閉会

2 場所

第一特別委員会室

3 会議に付した事件

- (1) 少子高齢化対策について
- (2) 過疎・中山間地域等の振興について
- (3) 上記(1)及び(2)に関連する事項

4 出席委員

委員長	佐久間 俊 男	副委員長	江 花 圭 司
副委員長	高 野 光 二	委 員	佐 藤 憲 保
委 員	宮 川 えみ子	委 員	高 官 光 敏
委 員	真 山 祐 一	委 員	水 野 透
委 員	鳥 居 作 弥	委 員	佐 藤 徹 哉
委 員	渡 部 英 明	委 員	吉 田 誠
委 員	木 村 謙一郎		

5 議事の経過概要

（午後 13時00分 開会）

佐久間俊男委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから少子高齢化・地域活性化対策特別委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、佐藤徹哉委員、渡部英明委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

本日は初めに、本委員会における調査事項及び調査計画について審査を行う。

最後に、次回委員会の開催及び継続調査の申し出について諮るという順序で進めたいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように進める。

なお、本日の会議には、オブザーバーとして関係部局の職員が出席しているので、了承願う。

それでは、本日の議事に入る。

初めに、本委員会における調査事項及び調査計画について諮る。

本委員会の付議事件については、12月定例会において議決されているが、調査の実施に当たっては、あらかじめ調査内容の整理及び体系化を行うとともに、調査の進め方を整理するため、去る2月21日及び3月6日に理事会を開催し、手元に配付している調査事項(案)及び調査計画書(案)のとおり取りまとめを行ったところである。

詳細については、書記に一括説明させる。

事務局書記

(別紙 資料1「調査事項(案)」及び資料2「調査計画書(案)」により説明)

佐久間俊男委員長

それでは、本委員会の調査については、調査事項(案)及び調査計画書(案)に基づき実施したいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

それでは、そのように決定する。

なお、本委員会に出席を求める執行部職員の範囲については、委員長に一任願う。

次に次回委員会の開催について諮る。

次回委員会は、調査計画に基づき、参考人招致を資料3のとおり作成したところである。詳細については書記に説明させる。

事務局書記

(別紙 資料3「参考人招致について(案)」により説明)

佐久間俊男委員長

それでは、本委員会の調査については、資料3に基づき実施したいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

それでは、そのように決定する。

なお、開催日時については、正・副委員長に一任願う。

次に、継続調査について諮る。

本委員会の調査は、今後とも相当の期間を要するので、会議規則第75条の規定に基づき、継続調査申出書を提出したいと思うが、いかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、この場合、委員長の間接報告を求められるが、その案文については、正副委員長に一任願いたいと思うが、いかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶ。

以上で、本日の少子高齢化・地域活性化対策特別委員会を閉会する。

(午後 13時10分 閉会)